公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成30年度

										平成30年度
施		<u>ፒ</u>	名	新潟市江南区	亀田地区体育施設	没(プール	あり) 新潟市亀田	総合体育館		
管	理	者	名	公益財団法人	新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日		~	平成31年3月31日
新	舄市	主智	課	江南区 産業	振興課					
所	右	Ē	地	区名	名 江南区 住 所 新潟市江南区茅野山3丁目1番13号					
根	拠	法	令	スポーツ基本	ポーツ基本法					
設	置	条	例	新潟市体育施	行為市体育施設条例					
				竣工年月日	平成8年4月	月28日				
				敷地面積		•	5, 408. 30 ㎡ (江南区文化	ア会館動地 約20.000	0㎡ 農村	小周分今te)
					7, 238 m²	M 7711 10	o, 100.00 III (EMEX)	1. A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	0111, 122,11	五國 为 1 8 7
				延床面積	$9,607\mathrm{m}^2$					
				構造		リート告	一部鉄骨 2 階建・塔	景の陸建		
				主要施設			ケットボール2面/		2 両	
				工女心以	074279) (/ 1/1		「球33台/バ		、 、
					○サブアⅡ	ト (バフ	ザ ケットボール 1 面 /			、20回/
						/ (/)/	, , , , , _ , _ , _ , _ , _ , , ,			- ン/4 素)
					○宏内担水プ	-1. (9.5	ザ m×6コース・幼児			
					○重円価	`	m < 0 コース・幼児 ータースライダー 1		目パノ	<i>/ / / / / / / / / /</i>
+/-	≞π.	4нт			0 k L \ \	, · · •	トレーニング機器各	<u></u> ,		
旭	設	邩	安		○テレーニング	•		1里/		
						•	周 100m/ 席 ・会議室・ミー	テルノガルー)。 医菜	女会學
							┌ ・ 云巌至・ ≀ □ 入れ人工芝 照明付		A · 区形	5.主守
									「 □□1±±1	
							動場(平成27年4月)	口供用開始)	【別休】	
							ト一部鉄骨平屋建 びまご徒 0510	10 2		
							,延床面積 2518.4			
							剣道場2面, 簡易観			
							ットサル1面もしく		ート2章	II)
							南区文化会館と共有),駐輪場		
					総合運動公園	園トイレ,	東屋等			

施設設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として 設置。

管理・運営に関する基本理念,方針等

- (1) 新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の 心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		広報の充実	・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上 ・施設利用者への広報誌・情報誌・チラン等の発行 月1回以上			
		基準利用者数の達成	・年400,000人以上 (うちプール80,000人以上,武道場・屋内 多目的運動場50,000人以上)			
市	民	基準稼働率の達成	・アリーナ 70%以上、テニスコート50%以上 (4月~10月) *自主事業含む			
""	7	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3 以上が70%以上 (教室参加満足度・施設利用者満足度)			
		スポーツ教室・事業等の実施	・設置目的に合致した教室 (年間) 1,000コマ以上実施 ・教室参加者 年間 延35,000人以上			
		苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答			
		市の収入	・施設使用料収入 年 63,000,000円以上(武道場・屋内多目的運動場合む)			
財	務	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施			
		業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト600円以下(武道場・屋内多目的運動場を除く)			
		他施設等の連携に関する理解	・他施設との連携会議を月1回以上開催			
		人員計画の合理性妥当性	・業務基準書で定める以上の各種人員を配置			
		日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守			
		事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守			
		改善勧告時の対応の迅速さ・適 切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善			
業	務	安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	・安全責任者の配置の有無 ・安全確保体制の確立の有無 ・防災訓練を年2回以上実施			
		事件・事故発生時の対応の適 切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件			
		地域連携・協力イベント等実施 回数	·年1回以上			
		関係法令の遵守	・コンプライアンス研修年1回以上実施			
		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守			
		配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置			
人	材	知識や技能の向上	・プール救助訓練を年2回以上実施・業務用研修を1回以上実施・トレーニング指導に関するスキルアップ研修を年3回以上実施			
		労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない

所管課による総合評価(所見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成30年度

名 新潟市江南区亀田地区体育施設(無人・無料) 新潟市亀田運動広場(ふれあいドーム・少年野球場) 設 管理者名。公益財団法人新潟市開発公社**指定期間** 平成26年4月1日 平成31年3月31日 新潟市主管課 江南区 地域課 所 新潟市江南区亀田緑町1丁目810番地3ほか 区 名 江南区 仹 在 地 根 拠 法 令 スポーツ基本法 設 置 条 例 新潟市体育施設条例 亀田運動広場 亀田運動広場全体 11,678.03 m² 敷地面積 亀田運動広場駐車場 1,312.34m² (ふれあいドーム) 竣工年月日 平成13年5月1日 敷地面積 ふれあいドーム分 997.87㎡ 建築面積 $984 \, \text{m}^2$ 施設概要 構造 鉄骨造酸化チタン膜葺1階建 砂入れ人工芝 照明付 主要施設 ふれあいドーム (ゲートボールコート2面/テニスコート1面) 物置・トイレ・駐車場 (亀田少年野球場) 敷地面積 $11,201\,\mathrm{m}^2$ 主要施設 少年野球場 (クレー) 外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫 トイレ 駐車スペース

施設設置置的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として 設置。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1) 新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の 心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。 保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		基準利用者数の達成	·年 18,000人以上(2施設合計)			
市	民	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3 以上が60%以上			
		苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答			
		市の収入	・施設使用料収入 年 1,600,000円以上 (ふれあいドーム)	-		

	財務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト70円以下		
		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守		
		日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守		
業	務	事件・事故発生時の対応の適 切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件		
		改善勧告時の対応の迅速さ・適 切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善		
		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守		
		配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置		
人	材	知識や技能の向上	職員研修を年1回以上実施		
		労働基準の充足	労働関係法令の遵守		

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 による 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成30年度

										17000 1 12
施	ā	殳	名	新潟市江南	南区亀田地区体育施	設(無人・	無料) かわれ	公園多目的グラウ	ンド	
管	理	者	名	公益財団法	长人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月	1日	~	平成31年3月31日
新	潟市	主管	課	江南区 均	江南区地域課					
所	<i>1</i>	Έ	地	区 名	江南区	住 所	新潟市江南区館	直 田工業団地1丁目	2 5 2 8	番地17
根	拠	法	令	都市公園活	去					
設	置	条	例	新潟市都市	市公園条例					
施	設	概		敷地面積 主要施設	15, 292㎡ 野球場(ク * ナイター)		イター照明付	物置		

施 設 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として 設置。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1) 新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の 心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		基準利用者数の達成	•年間 12,000人以上			
市	民	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3 以上が60%以上			
		苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は, 14日以内に回答			
財	務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト180円以下			
知		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項、指標の 遵守			
		日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守			
		事件・事故発生時の対応の適 切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件			
業		改善勧告時の対応の迅速さ・適 切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善			

	安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	・無人施設における巡回安全責任者の 選定及び不在時の代理人の選定。 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備		
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守		
	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資 格や経験を有する職員を配置		
人材	知識や技能の向上	職員研修を年1回以上実施		
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守		

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている B:要求水準(評価指標)が達成されている C:要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)
所 管 課 による 総 合 評 価 (所 見)